



申 5 号「水郡線統括センター新設」に関する団体交渉を行う ④

10. エルダー社員は、水郡線統括センター新設以降もこれまで蓄積してきた技術や経験を活かせる担務を主たる業務とすること。また、エルダー社員の割合が多いことから、余裕をもった要員配置とすること。

(会社) エルダー社員についても、これまでの役割分担にとらわれない柔軟な働き方を実現していく考えである。なお、業務の運営に必要な要員は確保していく。

(組合) エルダー社員は現行の担務を担うことが望ましいと考えるが、会社の考え方を明らかにすること。

(会社) これまでの経験、技術を否定するものではない。それを後輩に伝えることも大切である。様々な場面で、自分の業務に活かしていくことが大切であると考えている。引き続き技術継承に取り組んでいく。

(組合) エルダー社員の割合が多いことから、余裕を持った要員配置とすること。

(会社) エルダー社員が制度に定められた休日を取れることが大切である。必要な要員は確保するしていく。

11. 水戸線統括センター新設にあたっては、本人のモチベーション向上の観点からも本人希望を丁寧に把握すること。また、異動が伴う場合は、自ら描いたキャリアプランの実現に向けて、自己申告書に基づき家庭状況等の事情も考慮すること。

(会社) 社員の運用については、任用の基準に則り取り扱うこととなる。

(組合) 個人には特性がある。全社員が、日々の業務の変化に対応できるのかと不安があることから、質問には丁寧に対応すること。配慮と教育、訓練、フォローをすること。

(会社) 必要な教育・訓練は実施していく。

12. 水戸支社内での（営業）統括センターの設置の方向性を明確にし、具体的なスケジュールについて早急に示すこと。

(会社) 現段階、支社内では決定しているものはない。今後変更を予定しているエリアの案については検討事項として示した。統括センターはダイヤ改正がなくても設置はできる。会社として施策が決定次第、示していく考えである。

(組合) 「水郡線統括センター新設」に関して問題が発生したらただちに労使議論をすること。

(会社) 具体的な提起があれば、「労使間の取扱いに関する協約（令和3年10月1日締結）」に則り取り扱うこととなる。

「安全・健康・ゆとり」を確保し、働きがいを実現しよう！